

No.181	令和7年度情報通信利用促進支援事業費補助金(デジタル・ディバイド解消のための技術等研究開発推進事業)	
機関名	総務省	
募集締切(公募機関)	公募締切:2025年3月14日(金)17時(必着) e-Rad入力・申請書類(電子媒体)提出期限:2025年3月14日(金)17:00必着 申請書類(紙媒体)提出期限:2025年3月18日(火)必着	
学内締切日	研究推進部 事前連絡締切日	2025年3月7日(金)
応募方法	<ul style="list-style-type: none">申請書類(電子媒体)の電子メールによる送付(メール送付後は必ず総務省へ電話にて送付した旨の連絡を行ってください。)申請書類(紙媒体)の郵送または窓口へ直接持ち込みe-Radへの応募情報の入力 (提出先、電話番号等は公募要領を参照ください) ※申請書類の提出及びe-Radへの入力は各申請者が行ってください。	
所属研究機関の承認(e-Rad)	必要	
研究推進部 事前了解 (原議書の回付)	不要	
概要	<p>【事業の目的】 本事業は、デジタル・ディバイドを解消し、障害者や高齢者を含めた、誰もがICTによる恩恵を享受できる情報バリアフリー環境を実現するため、障害者等の利便の増進に資する通信・放送分野のサービスの充実に向けた先進的な研究及び開発を行う民間企業等に対して、総務省がその研究開発資金の一部を補助することにより、高齢者・障害者向け通信・放送分野のサービスの充実を図ることを目的としています。</p> <p>【補助対象となる研究開発】 補助対象となる研究開発は、先進的な研究開発であって、その成果によって高齢者・障害者に有益な新しい通信・放送サービスをもたらすもの、又は現在行われている通信・放送役務を高度化し、高齢者・障害者に有益なものとする情報通信機器・サービスの研究開発(当事者をサポートする福祉・障害等に専門的な知見を有する医療福祉専門職(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・介護福祉士・特別支援学校教諭等)への支援を通じて高齢者・障害者の利便の増進に資するものを含む。)です。</p>	

※ 貴部局にて申請がある場合は、事前連絡締切日までに所定の《事前連絡様式》にて、研究代表者名・研究分担者名等の連絡をお願い致します。

※応募に関するお問い合わせは各部局の担当者までお願いします。